

では、18年度から各地区で営農組織化の説明会を行い、19年度からは、集落営農推進室を設置し、農協、農業委員会等の関係機関と検討会を開催し推進を図っている。現在、中山間地で約30ha、農地・水の方で約30ha活動していただいている。

市長 農業改良普及センターを核として就農支援センターが設置されており、新規就農者のフォローアップに努めている。県も新規就農支援セミナー等を行っている。市としても農業は基幹産業であり、さらにバックアップしていきたい。

(2) 地下水の現状把握や地下水利用者の連携を深め、地下水に関する調査研究を行う。さらに、総合的、長期的な水資源の調査研究を行う。今後は、対策室を中心には、水道部局をはじめ関係部局を横断的に調整し、水資源の保全と利活用に取り組みたい。

水道事業管理者 60%程度まで回復したら解除する方向で予定しているが、今後の降雨の状況による。また農業用水と雜用用水についても現在まで50%の取水制限を行っていただいている。なお、5月1日から10月5日までがかんがい期、10月6日から4月中が非かんがい期である。

後期高齢者医療制度に関する意見書（要旨）

議員提案の意見書を賛成多数で可決し、その実現に向けて政府関係機関に送付しました。

意 見 書

道路整備特定財源の確保に関する意見書（要旨）

現行の道路特定財源の暫定税率等が廃止されると、本市はじめ地方にとって大幅な歳入減となることから、地方の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。加えて、地方の財政運営に多大な支障を生じさせることとなり、福祉や教育などを含めた住民生活に深刻な影響を及ぼすこととも懸念される。

よって、国におかれでは、住民生活を支え地域の発展を担う道路の着実な整備を図られるよう、下記について強く要望する。

記

- 1 道路特定財源の暫定税率を含めた現行の税率水準を維持し、整備財源の地方への配分比率を高めること等により地方の声や道路整備の実情に十分配慮した道路整備の財源を確保すること。
- 2 自治体の財政運営上の支障や住民生活での混乱が生じることのないよう、関連法案を年内に成立させること。

編 集 後 記

6月定例会の会期日程
6月6日（金）から6月23日（月）までの予定です。決定後、市役所玄関前及び議会ホームページでお知らせします。